# 学校規模適正化について

熊谷市教育委員会

## ●熊谷市の現状

熊谷市では、ほぼ全ての学校において児童・生徒が減少し、学校の小規模化が進行しており、
今後もこの傾向は続くものと見込まれています。

学校が小規模化すると・・・

〇児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
〇異学年間の縦の交流が生まれやすい。
〇児童・生徒に目が届きやすい。

などのメリットがある一方で、

〇集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、
　切磋琢磨する機会が少ない。
〇部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
〇人間関係や相互の評価が固定されやすい。

などの課題（デメリット）が懸念されます。

子供たちを第一に考え、
「知・徳・体」の確かな学力を身に付けさせるため、
よりよい教育環境の創造を目指す。

【熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針】
（2018年11月策定）

活力ある学校づくりに向けて、今後の適正化を図るための推進方策を示し、学校の統廃合等を進める。
なお、統廃合を進めるにあたっては、保護者や地域住民に対し、趣旨や実施方法等について説明し、意見を尊重しながら進める。

◎学校統廃合等の検討基準（基本方針）

| ①学校規模の基準 | |
|---|---|
| 小学校の望ましい規模 | 12学級から18学級まで（クラス替えが可能な、1学年2学級以上が望ましい） |
| 中学校の望ましい規模 | 9学級から18学級まで（クラス替えが可能であるとともに、全ての授業で教科担任による学習指導が行える、1学年3学級以上が望ましい） |

| ②通学距離の基準 | |
|---|---|
| 小学校 | おおむね4km以内 |
| 中学校 | おおむね6km以内 |

※　基準となる通学距離を超える場合は、スクールバス等の通学手段を検討する。

③学校統廃合等の基準

1．小学校

| 基準 | 対応 |
|---|---|
| 複式学級の編成が見込まれる場合 | 直ちに、学校統廃合等の適否について検討する |
| 全学年で単学級となることが見込まれる場合 | 児童数の動向に注視しつつ、学校統廃合等の適否について検討する |

2．中学校

| 基準 | 対応 |
|---|---|
| 複式学級の編成が見込まれる場合 | 直ちに、学校統廃合等の適否について検討する |
| 全学年で2学級以下となることが見込まれる場合 | 生徒数の動向に注視しつつ、学校統廃合等の適否について検討する |

熊谷市個別施設計画　⑮学校施設編

## ●熊谷市個別施設計画　⑮学校施設編

①学校の規模適正化に当たっては、小学校を優先するとともに、児童・生徒の少ない学校を優先して統廃合を検討する。
②廃校後の学校体育館は、地域体育館に転用する。
③学校プールは、水泳授業への校外方式導入に合わせて順次廃止する。
④学校給食施設については、新センターを整備して、すべての給食施設を新センターに集約する。

## ●統廃合（案）

| 小学校 | 設置場所 | 統合年度 |
|---|---|---|
| 成田小、星宮小 | 成田小 | 2023 |
| 男沼小、太田小、妻沼南小 | 妻沼南小 | 2025 |
| 長井小、秦小 | 長井小 | 2027 |
| 吉岡小、市田小 | 吉岡小 | 2035～2039 |
| 熊谷南小、桜木小 | 熊谷南小 | 2035～2039 |
| 中条小、奈良小 | 奈良小 | 2035～2039 |
| 江南南小、江南北小 | 江南南小 | 2040～2049 |
| 佐谷田小、久下小 | 佐谷田小 | 2040～2049 |
| 玉井小、新堀小 | 玉井小 | 2040～2049 |

| 中学校 | 設置場所 | 統合年度 |
|---|---|---|
| 吉岡中、大里中 | 大里中 | 2035～2039 |
| 中条中、奈良中 | 中条中 | 2035～2039 |
| 玉井中、別府中 | 玉井中 | 2035～2039 |
| 大麻生中、三尻中 | 三尻中 | 2040～2049 |
| 妻沼東中、妻沼西中 | 妻沼東中 | 2040～2049 |
| 荒川中、大原中 | 荒川中 | 2040～2049 |

## ●統廃合の内容

【新たな学校としての設置】
　対象となる学校の規模や創立時からの経過年数にかかわらず、対等な関係の統合とし、新たな学校として設置します。

【設置場所】
　新たな学校は、既存の学校を使用し、校地面積、建築年数、周辺環境、通学距離などを勘案して決定します。

【通学方法】
　従来の学区に小学校がなくなる地域については、原則スクールバスの利用を想定しており、スクールバスの乗降場所等については、学校や保護者等との協議の上、決定します。
　中学校については、自転車通学を想定しています。

【その他】
〇校名や校章、校歌など、学校に関わる具体的な内容は、新校設立準備委員会を立ち上げて検討してまいります。
〇統廃合の準備についても、子どもたちと保護者の心配や負担ができるだけ少なくなるよう進めてまいります。
〇統合後の校舎等を含めた跡地活用については、別途意見を伺いながら決定してまいります。

## ●統廃合までの流れ

保護者や地域住民に対し、統廃合の趣旨、実施方法等について説明し、意見を尊重しながら進めてまいります。

〇公共施設再編方針案エリア別市民説明会（実施済）

↓

〇地域説明会（随時）
統廃合による影響が生じる地域で方針案を説明、意見交換

↓

〇保護者説明会（随時）
保護者、今後保護者となる予定の方などを対象として、方針案の説明、統合に向けた意見交換

〇統合準備委員会
統合に向けて、校名や校歌、通学方法など、様々な事項を検討、決定

新たな学校の設置

## ●学校規模適正化

【メリット】

＜学習生活面＞

〇児童・生徒を多様な考え方に触れさせることにより、集団の中でルールを学び、社会性を高めるとともに、より自らの個性や学力、体力を伸長させることができる。

〇新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができるとともに、人間関係の固定化を回避できる。

〇児童・生徒同士の人間関係や教員との人間関係に配慮した学級編成ができる。

〇クラブ活動や委員会活動、部活動などにおいて、多様な選択が可能となり、お互いに能力を高め合う効果が期待できる。

＜学校運営面＞

〇経験、教科、特性などの面において、バランスの取れた教員の配置を行うことができる。

〇教員相互の研修や校務分掌の負担の軽減が可能になる。

〇PTA活動等における保護者一人一人の負担が軽減できる。

【デメリット（課題）】

〇統合による環境変化への適応
→統合前の事前交流や事前指導、統廃合後のアンケートや面談の実施など、継続的に子どもたちのケアに努める。

〇通学距離が長くなる可能性（従来の学区に小学校がなくなる地域）
→スクールバス（小学校）の運行など、通学方法を検討する。

**⇒統合準備委員会でも検討し、課題の解消に努めてまいります。**

## ◎市立小中学校の児童生徒数の推移と将来推計

